

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1 の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1 の事実の説明（現状）

本学の建学の精神や教育理念は、本学学生及びその保護者、教職員に対しては「学生便覧」「学生手帳」「保護者懇談会資料」を通じて、また高校生や進路指導者・保護者に対しては「大学案内」等を通じて、学内外に示している。インターネットの普及した今日においては、本学ホームページにより学内外同時に公表し周知させている。そのほか、大学の「二十年史」「三十年史」「四十年史」や「吉備学園七十年史」を公刊することにより、建学の精神等を学内外に広く公表し周知させている。

『岡山商科大学三十年史』（平成 6(1994)年刊）に、つぎのようにある。

岡山商科大学建学の理念(精神)は次の 3 項目に示される人間像形成に集約される。すなわち、広い視野をもって社会に貢献し得る人物、学問と真理に対して謙虚なる情熱をもつ人物、産業の現実に関心を持ち、創造的に自らの判断を下しうる人物、これである。この精神をうけて、本学開学時の「学生必携」(次年度より「学生便覧」)には、本学学生の自覚として、こう書かれている。「1, 本学の学生は大学に学ぶことの幸福を思い、人格と知識の両面に亘り充分にその育成を図り、以って健全なる社会の一員となることが望ましい。2, 本学の学生は、商業に関する専門的学術の研究によって社会国家および人類のため有為な人材となるよう心懸けねばならない。」

上記の記録により、建学の精神等が、開学と同時に「学生便覧」等の印刷物を通じて学内外に示されていたことが分かる。

その後、商学部に加えて法経学部を設立し、さらに法学部・経済学部を分離独立させてきた今日では、「商業に関する専門的学術の研究」ととどまらない。本学学則第 1 条において「商業、法律及び経済に関する専門的学術の教授及び研究によって、社会、国家及び人類のために、有為な人材を育成すること」を目的と規定し、「研究機関情報」(科学技術振興機構「ReaD」研究機関)においても岡山商科大学の「設置目的」として外部にも公表している。

(2) 1-1 の自己評価

本学の建学の精神の周知については、学生・教職員に対しては 40 余年前の開学以来「学生便覧」「学生手帳」等を通じて相応の努力がなされていると言える。対外的には受験生募集用の「大学案内」で言及されているほか、その精神を具現化したものとして社会人教育や講演会、社会貢献活動等を行い、その普及や周知に努めてきた。しかしその取り組みに

については更なる徹底を図る余地があると考えられる。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神は極めて時代を超えて普遍性を有するものである。「中正な思想」や「学問と真理」に対する態度は、現代の若者一般の軽佻な精神風土に楔を打ち込むものでもある。加えて、「産業の現実」へ関心を持ち「創造的に社会の発展」を指向する人物の養成は、現実の産業社会の変化への実践的対応をも説いており、今日的課題でもある。学生・教職員など学内への周知徹底はもとより、公開講座や討論会、社会的貢献活動においても、その意義を広める取り組みとして、更なる充実を図りたい。また、「将来構想検討委員会」や「大学教育改革委員会」においても、これを改革の指針として継承していく計画である。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2 の視点》

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

(1) 1-2 の事実の説明（現状）

本学では、建学の精神に基づいて「社会的事象を的確に捉え、分析し、解決する能力を備えた心豊かな人材の育成」という教育理念を明文化し、さらにそれに基づいて、「幅広い学習機会の提供」「専門学術の振興」「社会的人材の育成」といった3つの「教育目標」も定めている（本報告書「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色」参照）。

開学以来の建学の精神に基づいて、本学の教育理念及び教育目標が明文化されたのは、大学設置基準の大綱化が施行され、本学において法経学部が新設された平成3（1991）年ごろのことである。それ以来、学生及び教職員には「学生便覧」や「学生手帳」の冒頭に表示されている。インターネットの普及に伴って開設された本学ホームページにも掲載されている。教員研修や新任教職員研修などのいわゆるFD(Faculty Development)においても、説明し、周知を図っている。また、在学生及び保護者に対しては、入学式・卒業式などでの学長式辞などでも説明し理解を深めるようにしている。「保護者懇談会」においても、教育理念や教育目標に触れるようにしている。

授業時間に受講態度の改善のために、「3つのM」（モラル、マナー、モチベーション）運動（IV. 特記事項で詳述）の基本理念として建学の精神や教育理念に触れるように教員が申し合わせている。

また、高校生やその保護者、進路指導者に対しては、本学発行の「大学案内」等而言及しているほか、受験情報誌や研究機関情報誌においても、建学の精神、教育理念、教育目標に言及するようにしている。社会貢献活動を主目的として設置された附属機関である社

会総合研究所発行の「商大レビュー」などにも明示し、地域社会住民にも示している。

(2) 1-2 の自己評価

本学の使命・目的は、教育理念、教育目標として明確に定められ、学内においては、「学生便覧」「学生手帳」「ホームページ」等を通じて目にふれるように措置を講じてあり、学外へも周知のための取り組みが様々な活動を通じて行われている。しかしながら、その意義及びその背後にある価値観について共通理解に欠けているところもあり、また、学外への周知についても更なる努力が必要である。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

学内における周知をさらに徹底するとともに、保護者懇談会、後援会（在学生保護者で構成される）等へ配布している「岡山商科大学学報」での周知の働きかけを継続するとともに、本学卒業生からなる「同窓会」や「商師会」（本学出身の県内高等学校商業科教員の会で約 180 名在籍）を通じての学外への周知、公開講座・講演会の開催など外へ向けて更なる認知に努める。

〔基準 1 の自己評価〕

本学の「建学の精神」及びそれに基づいた教育理念、教育目標は、明確に定められ、学内外へ向けた出版物及びホームページ等を通じて公表されている。そのほか、入学式や卒業式、保護者懇談会での学長挨拶、受講態度改善のための理念として教員が口頭で言及することで、学内外に周知する努力がなされているほか、社会的活動により間接的にその普及や周知に努めてきた。しかしながら、学生やその保護者、受験生やその保護者・進路指導者、本学教職員といった直接的利害関係者を除いた地域社会住民への周知は、様々な機会を捉えて行われているが万全とは言えない部分も見受けられる。

また、「変わらざる理念」は絶え間なき改革の指導原理としての役割をもっていることも、学内外に広めていく必要がある。

〔基準 1 の改善・向上方策（将来計画）〕

学内では FD 等を通じての「精神」や「理念」という価値観の共有化を進めるとともに、学外への働きかけに一層の工夫を図っていく。具体的には、ホームページの充実、学校関連組織（後援会、保護者会、同窓会、商師会ほか）を通じての PR、パブリシティ活動（マスコミ媒体の活用）、公開講座・講演会開催での趣旨説明など、幅広い取り組みをこれまで以上に進めていく計画である。

「産業の現実に関心を持ち・・・創造的に社会の発展を指向する人物の養成」（建学の精神）に近づくためには、変化の激しい地域産業社会との関係のあり方について、継続的な見直しが必要となる。平成 19(2007)年度に設置された「産学官連携センター」を中心として、そのことを検討する。また、「産業の現実」に目を向けると、中国をはじめとするアジアの動きから目が離せない。対アジアをはじめとする「国際化の推進」を指向する人材育成の指針について、「将来構想検討委員会」等で検討する。

岡山商科大学

なお、「産学官連携センター」及び「国際交流の推進」については、IV.特記事項で詳述している。